

令和7年第3回訓子府町議会臨時会会議録

○議事日程

令和7年8月8日（金曜日） 午前9時30分開会

第1 会議録署名議員の指名（2名）

第2 会期の決定

第3 議案第43号 令和7年度訓子府町一般会計補正予算（第3号）について

第4 議案第44号 財産の処分について

○出席議員（10名）

| | |
|--------------|---------------|
| 1番 余 湖 龍 三 君 | 2番 村 口 鉄 哉 君 |
| 3番 谷 口 武 彦 君 | 4番 大 野 良 弘 君 |
| 5番 泉 愉 美 君 | 6番 山 田 日出夫 君 |
| 7番 西 森 信 夫 君 | 8番 渡 邊 智 大 君 |
| 9番 吉 野 美 香 君 | 10番 北 川 克 良 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

| | |
|---------------|---------|
| 町 長 | 伊 田 彰 君 |
| 副 町 長 | 森 谷 和 君 |
| 総務課長・DX推進室長 | 硯 見 之 君 |
| 政策推進課長 | 大 里 生 君 |
| 政策推進課地域創生推進室長 | 横 山 人 君 |
| 町 民 課 長 | 山 田 知 君 |
| 福祉保健課長 | 坂 井 史 君 |
| 福祉保健課業務監 | 関 口 子 君 |
| 農林商工課長 | 篠 田 行 君 |
| 農林商工課経済振興室長 | 鈴 木 淳 君 |
| 住宅施設課長 | 河 端 健 君 |
| 建設耕地課長 | 荒 沢 樹 君 |
| 上下水道課長 | 森 田 光 君 |
| 会計管理者 | 本 庄 美 君 |
| 教育次長・管理課長 | 今 田 幸 君 |
| 社会教育課長・図書館長 | 佐 藤 裕 君 |
| 監査委員 | 平 塚 康 君 |
| 農業委員会会長 | 細 川 雄 君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|-----------|
| 議会事務局長 | 中 村 隆 広 君 |
| 議会事務局書記 | 小 倉 忠 君 |

開会 午前9時30分

◎開会の宣言

○議長（山田日出夫君） 皆さま、おはようございます。ご苦労さまでございます。定刻になりました。

ただいまから、令和7年第3回訓子府町議会臨時会を開会いたします。なお、ナチュラルビズにより、これより上着を脱ぐことを許します。

◎議会運営委員長の報告

○議長（山田日出夫君） 余湖議会運営委員会委員長から本日の議会運営について報告をいただきます。

○議会運営委員長（余湖龍三君） ただいま、議長からご指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日の午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、令和7年第3回臨時町議会の運営について協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案は2件であります。

今回、町長からの行政報告はありませんので本臨時町議会招集の挨拶を受けることになっております。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

また、議事日程につきましては、配布の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

以上とのおり議会運営委員会で決定いたしましたので、議員ならびに説明員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

以上。

○議長（山田日出夫君） ご苦労さまでした。

◎開議の宣告

○議長（山田日出夫君） 本日の出欠報告を申し上げます。

本日は全議員の出席であります。

なお、高橋教育長、高橋総務課参与、伊原子ども未来課長、今田農業委員会事務局長および館山選挙管理委員会委員長から本日欠席する旨の報告がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田日出夫君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（中村隆広君） 本臨時議会の説明員ならびに閉会中の動向につきましては、配布のとおりであります。

なお、本臨時議会に町長から提出されております議件につきましては、議案が2件でございます。

以上でございます。

○議長（山田日出夫君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田日出夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、議長において、8番、渡邊智大君、9番、吉野美香君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山田日出夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（山田日出夫君） ここで、本臨時会召集にあたり、伊田町長からご挨拶がございますので、発言を許します。

○町長（伊田 彰君） ただいま、議長からお許しをいただきましたので、本臨時会召集のご挨拶を申し上げます。

本日、第3回臨時町議会を招集申し上げたところ、全員のご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

それでは、本臨時町議会にあたり提案しています概要を申し述べまして、ご理解を賜りたいと存じます。

まず、一般会計補正予算についてであります1,921万円の追加補正を提案させていただいております。

内容につきましては、法人町民税の確定に伴う還付額の増による追加と令和6年度に実施した定額減税補足給付金において、令和6年度分所得税および定額減税の実績額等の確定に伴い当初の給付金額と本来給付すべき額との間で不足額が生じた方に追加で給付するための給付金と諸経費の追加となってございます。

次に、財産の処分について、町有林で生産した林産物の売払いについて承認を求める提案をさせていただいております。

以上、議案2本につきまして、各担当課長等から説明をさせますので、ご審議を賜りますようよろしくお願ひいたします、本臨時議会召集のご挨拶といたします。

◎議案第43号

○議長（山田日出夫君） 日程第3、議案第43号 令和7年度訓子府町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書は3ページです。

政策推進課長。

○政策推進課長（大里孝生君） それでは、議案第43号 令和7年度訓子府町一般会計補正予算（第3号）について、提案説明をいたします。

令和7年度訓子府町一般会計補正予算（第3号）については、次に定めるものとし、第1条では、歳入歳出それぞれ1,921万円を追加し、歳入歳出それぞれ53億9,496万8千円としております。

第2項では、歳入歳出予算の款項の区分および金額は、次の4ページにあります第1表歳入歳出予算補正によることを規定しているもので、後ほどご覧いただきたいと思います。

それでは、5ページの事項別明細書の説明をさせていただきますが、先に歳出を、その後、歳入の説明を行いたいと思います。6ページをご覧ください。

上の表の2款、2項、2目、賦課徴収費の事業区分、賦課徴収事業の償還金、利子及び割引料では、法人町民税の確定申告により124万7千円の還付金が発生した事業所があったことに伴い、還付金予算額に不足が生じるもので、同額の124万7千円を追加。

下の表の3款、1項、1目、社会福祉総務費の事業区分、定額減税補足給付金事業ですが、これに関しては、6月議会で先に給付金算定等業務の委託料のみを補正しており、今回は給付金支給のための本格的な補正となります。

事業内容としては、令和6年度に実施した給付金について、令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定した後に、支給額に不足が生じる場合、本年度に追加で給付を行うものでございます。

まず、事務費として需用費の消耗品費では、用紙およびプリンタートナ一代として4万1千円、印刷製本費で4万4千円を計上。

役務費の通信運搬費では、対象者の支給確認および申請、転入者調査のための郵便料として15万6千円を。

また、手数料では、対象者への口座振込手数料として19万4千円を計上。

使用料及び賃借料では、申請書等のコピー一代として8千円を計上。

負担金、補助及び交付金では、今回の不足額給付として1,752万円を計上するもので、対象者は現時点で587名を想定しております。

続いて、5ページの歳入となります。

上の表の14款、2項、1目、総務費国庫補助金では、歳出で説明した定額減税補足給付金事業に全額充当するもので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,796万3千円の追加。

下の表の18款、1項、1目、財政調整基金繰入金では、今回の補正の財源調整をするもので124万7千円の追加。

最後に、別に配布の資料1の財政調整基金及び特定目的基金の保有状況見込みをご覧いただきたいと思いますが、今回の補正予算の結果、一般会計の基金保有高見込みは右側の下から4行目にありますように38億4,780万3千円となっております。

以上、令和7年度訓子府町一般会計補正予算（第3号）の内容について説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山田日出夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は1人3回まで行えます。

ご質疑ございませんか。

渡邊君。

○8番（渡邊智大君） 8番、渡邊です。6ページ、3款、1項、1目の定額減税補足給付金事業の方についてなんですか？通知等これから発送されると思うんですけれど通知の発送の予定の時期と、あとマイナンバーで交付金の振込口座登録されてたりする方と、していない方で手続き変わるところ出てくるのか教えてください。

○議長（山田日出夫君） 福祉保健課業務監。

○福祉保健課業務監（関口好子君） 今後の発送予定についてなんですか？この議決された後、不足額給付がもう確定している方が算定ツールで確定している方については、もう8月中には発送できる予定です。そのほか、まだ調査をしなきや、転入されて来た方とかについては、これから元いた市町村への調査が入るので、大体それに2週間程度かかるかなという予定です。マイナンバーによる銀行口座というところなんですけれども、うちの町はそれをちょっと登録が進んでいなくて、今回の不足額給付については、前回給付をしてるので、その方については、この口座で良いかという確認書というか、お知らせの文書を送りますので、その口座で特に変更がなければ、そのままプッシュ型というかの形で給付はできる予定です。そのほかの方に関しては、口座の確認が必要になってくる予定です。

○議長（山田日出夫君） ほかにご質疑ございませんか。

大野君。

○4番（大野良弘君） 4番、大野です。1点質問したいと思います。ページ数は6ページで、歳出の2款、2項、2目、賦課徴収費の中の節が22、償還金、利子及び割引料の関係なんですか？それでこれ1件が対象だと思うんですけれども、それで法人町民税の確定に伴うものということで、これが確定申告されて、決定した日にちが知りたいのと、それとこれを今回補正に上げて議会の承認を得てから還付というのが筋だと思うんですけれども、専決するとか、そのような手立ては駄目なものかどうかを確認したいと思います。

○議長（山田日出夫君） 町民課長。

○町民課長（山田英知君） ただいまのご質問で、今回の補正になる要因となりました事業所の法人町民税の確定申告の確定の日にちですけれども6月の13日となっております。

また、予算につきましては、専決などの対応はしなかったんですけども、既にこの還付につきましては、還付済みでございます。還付の時期を遅らすと加算金などの計算が発生してきますので、速やかに還付する措置をさせていただきました。

以上です。

○議長（山田日出夫君） ほかにご質疑ございませんか。

大野君。

○4番（大野良弘君） 4番、大野です。補正前に還付したということは、予算の範囲内で先にそれを支出して不足分を今回補正するという、不足見込額を補正する、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（山田日出夫君） 町民課長。

○町民課長（山田英知君） ただいまの予算の不足しているかどうかというところでござ

いますけれども、22節の償還金、利子及び割引料という科目の中では不足する形になつたんですけども、事業の中ではマイナスにならないということで、財政部局とも相談して支出するような対応をさせていただきました。

○議長（山田日出夫君）ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君）質疑はないと認めます。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君）次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

賛成討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君）討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第43号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号

○議長（山田日出夫君）次に、日程第4、議案第44号 財産の処分についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書は7ページです。

農林商工課長。

○農林商工課長（篠田康行君）議案第44号 財産の処分について。

次の財産を処分したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第31号）第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

記以下について説明をさせていただきます。

事業名は、町有林生産素材販売（その1）でございます。

本件の伐採箇所は、町有林34林班6小班、34林班10小班の一部、34林班8小班の一部で面積は6.09haでございます。

位置については、別添の資料2のとおりでございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

8月4日執行の指名競争入札によるものでございまして、5社に応札いただいた結果、契約の相手方は、物林株式会社営業本部 札幌支店 国産材営業部長 中村雅則氏でございます。

契約金額は1,915万1千円、予定価格につきましては、記載のとおりとなっております。

樹種別の売扱材積ですけれども、カラマツが2, 265. 031m³、シラカバが23. 697m³、雑木が46. 475m³で、合計2, 335. 203m³でございます。

なお、参考までに用途別で申し上げますと用材が1, 870. 389m³、パルプが464. 814m³でございました。

以上、議案第44号の提案理由について説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山田日出夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は1人3回まで行えます。
ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。
これより討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより議案第44号の採決を行います。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（山田日出夫君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（山田日出夫君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、令和7年第3回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。
本日は大変ご苦労さまでした。

閉会 午前9時53分